

(田無・保谷)ボランティア活動室 及びロッカー使用休止について

緊急事態宣言発令により「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づき、市内公共施設の休館が決定されました。

それに伴い(田無・保谷)ボランティア活動室に関して、～5/11(火)までとじていましたが5/31(月)まで使用休止を決定致しました。

※緊急事態宣言が解除された場合は適宜期間の見直しを行い、随時お知らせします。

この使用休止期間に関しては活動室への入室ができませんので、ロッカーの物品の出し入れにつきましては西東京ボランティア・市民活動センター(月～金 9:00～17:00)にご相談ください。

利用団体の皆様には急なご連絡となり、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

<問い合わせ先>

**西東京ボランティア・市民活動センター
連絡先:042-466-3070**